

令和5年度きのとや奨学金募集要項

1. 奨学金の目的

奨学金を給付することにより、北海道大学で学びたいという強い意欲を持ちながら、家庭の事情等で経済的に困窮し就学に支障のある学部学生の学習機会の確保を図り、フロンティア精神に溢れる人材の育成に寄与することを目的とします。

2. 申請資格

申請対象者は、次のいずれにも該当する者としてします。

- ① 本学の学部1年次に在学する日本人学生（聴講生、研究生等の非正規生を除く）であること
- ② 申請時点において、ひとり親家庭であること
- ③ 申請時点において、休学中又は留年中でないこと
- ④ 学資に乏しいものであること

※ ひとり親家庭で育ったが、申請時点において独立生計者（親から独立し、親からの支援を一切受けず、自ら得たアルバイト代や奨学金等で、家賃・生活費・健康保険等の全てを自分で支払っている者）である場合は、後述の「12. 問い合わせ先」までご相談ください。

3. 奨学金の種類

給付の奨学金とします。返還の必要はありません。

4. 給付月額・給付期間・採用人数

| 給付月額 | 給付期間 | 採用人数 |
|---------|--------|------|
| 40,000円 | 標準修業年限 | 3名以内 |

5. 給付方法

受給者が指定する預金口座へ振り込みを行います。振り込みは、在学を確認のうえ、毎月行いますが、1回目については、4月から採用決定までの分を合算して振り込みを行う予定です。

6. 申請方法

申請書類を本学ホームページ（トップ→学生生活→各種手続き・証明書→奨学金）からダウンロードのうえ、必要事項を記載して印刷し、関係書類とともに以下の窓口へ提出又は郵送してください。

【提出書類】

- ① きのとや奨学金支給申請書及び奨学金受給等状況一覧
- ② 家計状況等調書及び関係書類
 - ※ 関係書類の詳細は、別シートの「作成要領」をご覧ください。
- ③ 家族全員分の戸籍謄本
 - ※ ひとり親家庭であることを確認するためのものです。
 - ※ 戸籍謄本ではひとり親家庭であることを証明できない等、特別な事情がある場合は、証明できる書類を提出するとともに、任意様式の申立書を作成し、状況の詳細を説明してください。
- ④ その他申請に必要な書類

【提出先】

北海道大学高等教育推進機構 4 番 B 窓口

＜窓口対応時間＞

月、火、木、金：8：30～17：00

水：8：30～13：00

※土、日、祝日は閉鎖しております。

＜郵送先＞

〒060-0817 札幌市北区北17条西8丁目

北海道大学学務部学生支援課奨学支援担当

※ 簡易書留等、記録が残るように郵送してください。

※ 封筒に「きのとや奨学金申請書類在中」と記載してください。

7. 申請期限

令和5年6月14日（水）17：00まで【必着】

8. 選考・決定

株式会社きのとやの意向を踏まえて選考します。決定は7月下旬の予定です。

なお、選考過程の内容については公表しません。

9. 他の奨学金との併給

貸与の奨学金、給付の奨学金のいずれについても併給を認めます。

※ 他団体の奨学金を既に受給している場合、あるいは申請を予定している場合は、他団体の規定において、本奨学金との併給が認められない場合がありますので、申請の前に必ず確認してください。

10. 給付の廃止

次のいずれかに該当する場合は、奨学金の給付を廃止します。なお、奨学金の給付を廃止した場合は、既に給付した奨学金の一部又は全部の返還を求めることがあります。

- ① 留年したとき
- ② 退学又は卒業したとき
- ③ 懲戒処分を受けたとき
- ④ 申請書類に虚偽の記載があったとき
- ⑤ 奨学金受給の辞退の申し出があったとき
- ⑥ ひとり親家庭でなくなったとき
- ⑦ その他受給者として適当でないと認められるとき

11. その他

採用後、本奨学金に関して、報告書等の書類提出を求めることがあります。

12. 問い合わせ先

学務部学生支援課奨学支援担当（高等教育推進機構 4 番 B 窓口）

メールアドレス：syogaku[at]academic.hokudai.ac.jp ※[at]は@に置き換えてください。

電話：011-706-7530